6.1　係数vmは、次の式から得られる。

vm＝v(Hj, n, m, d)－v(Hj, n, m－1, d)

この場合において、

Hj, n, mは、考慮する損傷区画室に対する浸水の垂直方向の範囲を制限すると仮定するm番目の水平境界の縦方向の範囲$x1(j)..x2(j+n-1)$の中で基線の上方の最小高さとし、メートルで表す。

Hj, n, m－1は、考慮する損傷区画室に対する浸水の垂直方向の範囲を制限すると仮定するmマイナス一番目の水平境界の縦方向の範囲内で基線の上方の最小高さとし、メートルで表す。

jは、考慮する損傷区画室の船尾端とする。

mは、考慮している水線から上方に向かつて数えた各水平境界とする。

dは、第二規則に定義する喫水とする。

x1及びx2は、第七－一規則において考慮する区画室又は区画室群の端とする。

6.1.1　係数v(Hj, n, m, d)及びv(Hj, n, m－1, d)は、次の式から得られる。

(H m－d)≦7.8メートルのときは、

$$v(H,d)=0.8\frac{(H-d)}{7.8}$$

その他のすべての場合には、

$$v(H,d)=0.8+0.2\frac{(H-d)-7.8}{4.8}$$

この場合において、

v(Hj, n, m, d)は、Hmがx1(j)...x2(j+n－1)の範囲内で船舶の最上部の水密境界と一致するときは、一とする。

$v(H_{j,n,m}, d)$は、ゼロとする。

いかなる場合においても、vmは、ゼロ未満であつてはならず、又は一を超えてはならない。

6.2　原則として、水平区画の場合において指数Aに寄与するdAは、次の式から得られる。

$$dA=p_i\cdot[v_1\cdot s_{min1}+(v_2-v_1)\cdot s_{min2}+\cdots+(1-v_{m-1})\cdot s_{min\,m}]$$

この場合において、

vmは、6.1の規定に従つて計算されるvの値とする。

sminは、仮定した損傷が仮定した損傷高さHmから下方に達するときに得られる損傷のすべての組合せに対する係数sの最小値とする。

第七－三規則　浸水率

1　区画及び損傷時復原性の計算上、それぞれの一般区画室又は区画室の一部の浸水率は、次のとおりとする。

場所	浸水率
貯蔵品を積載する場所	○・六○
居住設備のある場所	○・九五
機関のある場所	○・八五
空所	○・九五
液体用の場所	○又は○・九五（注）

注　いずれか一層厳格な条件となる方の値をとる。

2　区画及び損傷時復原性の計算上、それぞれの貨物区画室又は区画室の一部の浸水率は、次のとおりとする。

場所	喫水dsでの浸水率	喫水dpでの浸水率	喫水dlでの浸水率
乾貨物区域	○・七○	○・八○	○・九五
コンテナ区域	○・七○	○・八○	○・九五
ロールオン・ロールオフ区域	○・九○	○・九○	○・九五
液体貨物	○・七○	○・八○	○・九五

3　計算によつて実証された場合には、浸水率についての他の値を用いることができる。

第八規則　旅客船の復原性に関する特別要件

1　四百人以上の人員を運送することが予定される旅客船は、区画係数の計算を基礎とする三の積載状態について及び船首垂線から測つて○・○八L以内にあるすべての区画室に関係する損傷について、siが1となるように衝突隔壁の後方に水密区画を設ける。

2　三十六人以上の人員を運送することが予定される旅客船は、3に規定する範囲の船側外板に沿つた損傷に耐えることができなくてはならない。この第八規則への適合は、第七－二規則に規定するsiが区画係数の計算を基礎とする三の積載状態について○・九以上になることが示されるように達成する。

3　2の規定に適合することを示すときに仮定する損傷の範囲は、第六規則に規定するN及び第二規則に定義するLsの双方によるものとする。

.1　損傷の垂直方向の範囲は、船舶の型基線から、この章の第二規則に定義する最高区画喫水の位置から上方に十二・五メートルまでの位置まで及ぶものとする。ただし、垂直方向のより小さい損傷範囲がより低いsiの値を与えられた場合には、減ぜられた範囲の値が用いられる。

.2　四百人以上の人員を運送する場合には、船側外板に沿つたいかなる位置においても○・○三Lsで三メートル以上の損傷の長さが仮定され、最高区画喫水のレベルにおいて、船体中心線に対し直角に船側から内側に測つて○・一Bであつて○・七五メートル以上の貫通を伴うものとする。

.3　四百人未満の人員を運送する場合には、損傷長さは、横置水密隔壁の間の船側外板に沿つたいかなる位置においても仮定される。ただし、二の隣接する当該隔壁の間の距離が仮定した損傷長さより短いときは、この限りでない。隣接する当該隔壁の間の距離が仮定した損傷長さよりも短い場合には、これらの隔壁の一のみが2の規定に適合することを示すために有効なものとみなす。

.4　三十六人の人員を運送する場合には、○・○一五Lsで三メートル以上の損傷長さが仮定され、内側への貫通は、○・○五Bで○・七五メートル以上とする。

.5　三十六人以上四百人未満の人員を運送する場合には、損傷の仮定された範囲を決定するに当たり用いる損傷長さ及び内側への貫通の値は、.4に規定する三十六人の人員及び.2に規定する四百人の人員を運送する船舶について適用する損傷の長さ及び貫通の値の間で一次補間法によつて得られるものとする。

第八－一規則　旅客船における浸水事故の後の装置の能力

1　適用

この第八－一規則は、二千十年七月一日以後に建造された旅客船であつて第二－二章第二十一規則が適用されるものについて適用する。

2　浸水による損傷の場合における主要な装置の利用可能性

旅客船は、船舶の一の水密区画室への浸水があるときに、第二－二章第二十一規則4に規定する装置が作動し続けるように設計する。